

大阪広域水道企業団個人情報の保護に関する法律施行細則  
のあらまし

- 1 大阪広域水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、個人情報取扱事務登録簿に記載する事項、保有個人情報の開示の方法及び開示等に係る費用並びに保有個人情報開示請求書の様式等を定めます。
- 2 この規則は、令和5年4月1日から施行します。